

# 令和元年度 第1回浦安市立南小学校学校規模適正化検討委員会議事録

1 開催日時 令和元年 11 月 22 日（金）午前 10 時～12 時

2 開催場所 健康センター 1 階 会議室

## 3 出席者

（委員）葉養委員長、白石副委員長、葛西委員、根占委員、土田委員、菅原委員、  
北原委員、濱村委員、小檜山委員、岡部委員、大友委員、醍醐委員、大和委員  
（事務局）宇田川知久 田中治恵、井上雄一、渡邊 剛

## 4 議 題

- (1) 開会
- (2) 教育委員会挨拶
- (3) 委嘱状交付
- (4) 出席委員・事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出
- (6) 議 事
  - ①南小学校の今後の児童数・学級数について
  - ②南小学校の学校規模適正化に向けての方策について
- (7) 諸連絡
- (8) 閉 会

## 5 議事の概要

(1) 開 会

事務局：本日はご多用な中、お集まりいただきましてありがとうございます。（資料確認）

(2) 教育委員会挨拶

教育長：（挨拶）

(3) 委嘱状交付

(4) 出席委員・事務局紹介（自己紹介）

(5) 委員長・副委員長の選出

(6) 議事

①南小学校の今後の児童数・学級数について

事務局：（資料に基づき説明）

委員長：ただ今の南小学校の今後の児童数・学級数についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

委員：補足をさせていただきます。今日、この検討会に至った経緯を改めて話させていただくと、去年、市全体の学校規模の適正化の基本方針を作成しました。小学校 17 校、中学校 9 校の 26 校の学校が適正規模にあるかどうかを確認しながら、考え方をまとめました。小学校については 12～24 クラス、中学校については 12～18 クラスを、学校教育法施行規則等を鑑みて、適正規模であるとして方針を取りまとめました。そして、大規模校や、1 年生から 6 年生までが単学級となる小規模校については是正しましょう、見直していきましょうという考え方を取りまとめました。

今、南小学校は教室数が足りなくなりそうです。また、体育館の説明がありましたが、学級数が増えるということは特別教室の使用について、他の学校と比べると、複数学級の同時利用が出るなど少し問題があるのではないかということで、今回の委員会となりました。南小学校の体育館は、月曜日から金曜日まですべての時間が使用されています。東小学校の体育館の割り当て表では真ん中にいくつかの空き時間がありました。しかし、例えば、算数の長さの授業で、子どもたちに「10mはこういう長さですよ」と教えるときに、体育館に行って実際の 10m を見る、こういった学習にも体育館は使われています。このような柔軟な使い方が南小学校では難しくなっているということを示すために、資料を提示させていただきました。

地図上に赤い点がある資料についてですが、これは、未就学の子どもたちを表しています。今の 1 年生から 6 年生までが卒業した後は、この 0 歳から 5 歳の子どもたちが、将来、南小に行くであろうという分布です。全員が行くというわけではありませんが、このほとんどが南小に行く可能性があります。この分布をみると、いつの年齢層も大体 200 人、この地区には未就学児がいることになります。

委員長：ご意見、ご質問がある方いらっしゃいますか。

委員：昨年から P T A 会議室がなくなりました。音楽準備室の一部を借りており、冷暖房がないようなところで、P T A の作業をしている状況です。来年度以降、検討していただけるとありがたいです。

委員長：空間が手狭になっていることが問題のようです。増築という考えもありますが、すごいお金がかかります。ある市では、建物の上に施設を建てると 10 億円もかかるという話を聞きました。

南小学校における一つの考え方は、教室などが足りなくなる部分がでてきます。その部分の子どもたちをどこか他に移せないか、その部分を増築して対応するかのどちらかしかないと思います。少子化の流れではありますが、良好な住宅地であると人口が推計より大きく下回ることはありません。南小学校区もそうではないかと思います。

委員：なぜ、南小学校だけが子どもの数が伸びていくのですか。他の地域が少子化で、南小学校区だけが伸びていくのか、それとも、南小学校の学区が広いから南小学校区だけ伸びていくのかそのあたりを説明していただけるとありがたいです。

委員：これまでのまちづくりに関係しています。浦安小、南小がある元町があり、埋め立てをして中町、新町ができました。中町も新町も戸建て住宅や共同住宅がたくさんありますがほとんどが分譲のものです。埋め立てが終わると、他の都市から人口が入ってきて、急激に人口

が増えました。一挙に人口が増えたので、学校が必要になり、新しい学校ができました。子どもたちが卒業して、一段落すると、その住居に住むのはそのお父さん、お母さんとなり、子どもたちは成長して出ていくこととなります。そのため、中町はこれから高齢化が進んでいくことが予想されます。それに対して、元町には賃貸の住宅が多くあります。中町、新町はそれが少ないのです。賃貸の住宅が多い元町は、人口の入れ替わりが中町、新町に比べて多いという状況にあります。南小だけでなく、北部小や浦安小の子どもたちの数もなだらかな上昇傾向にあります。住まいがどうなっているのかが大きな要因の一つだとみています。

委員：例えば、学区を変更したからといって、学区外からも通うことができます。学区を変更したからといって大きく人数が変わるとは言えないと思います。舞浜小学区なのに南小学校に通っている方もいます。学区を変更したからと言って、学区外で通うということも起きるのではないかと思います。

委員長：他の市では、住民の意識の中に順位みたいなものがあり、あの学校の方がこっちより良いのではという意識があり、学区を変更しようとしても、何かしらの方法で自分の望む学校に行こうとすることがありました。

事務局：大規模校である南小学校をどうすれば適正規模に近づくのかを検討するために、次の議題に進めたいと思うがいかがでしょうか。

委員長：どうすればよいかを考えるためにも次の議題をお願いします。

## ②南小学校の学校規模適正化に向けての方策について

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：先ほどの議題と絡めて結構ですので、ではどうすべきかについて意見を伺えればと思いますがいかがでしょうか。

委員長：浦安市で行っているものはどれですか。

事務局：現在行っているのは小規模学校選択制です。

委員：今年1年生の子は、ちょうど1年前くらいに幼稚園で、どの学校に行くのかという話がありました。同じ環境で育った友達と同じ小学校に通いたいという気持ちがある中で、様々な事情で小規模選択を利用された方もいました。学区で一緒に通いたいという気持ちは強いと思います。範囲を検討する際にあたっては、小学校だけでなく幼稚園の園区も併せて検討する必要があると思いますし、そのほうが子どもたちのためになると思います。

委員長：幼稚園の区割りはありますか

委員：幼稚園には優先区はありますが、通いたい園に通園を申請することができます。

副委員長：増築というのは、言葉通り、増築し、教室数を増やすということで市はこれまで行ってきました。通学区域の変更は、学校が新しくできれば、分離することになります。そうすれば、学区の変更を行うことになりますので、学区の変更も行ってきました。特定地域選択制についても、数十年前ですが、今川1,2丁目で行っています。この区域は、見明川小学校区でしたが、境川に架かる橋を渡って入船南小学校を選択して通えるようにしました。今は、この今川1,2丁目は入船南小学校区ですが、このように、特定地域選択制も過去に行っていました。

委員長：地域には、いろいろな方法がありますが、お金、保護者の気持ち、子どもたちの気持ちの問題があります。それ以外にも、自治会関係者、青少年委員などの活動範囲の関係や祭りの範囲もあるという話を聞いたことがあります。そういったことは浦安でもありますか。

委員：子ども会が組織されているので、分断して、学校が変わってしまうと、活動に影響が出てくると思います。

委員長：特認校の仕組のきっかけは札幌だと思います。札幌の郊外に4つほど小規模校がありました。歴史ある学校のため、それを廃校にすることはできないけれども、子どもの数は減っているという状況のため、通学区域を市内までに広げる小規模特認校制度をとりました。また、野田市でも行っています。児童数が40人くらいになったため、行いました。このように、小規模特認校は各地にあります。

行政の方も所管によって意見が違うと思いますので、ご意見をお聞かせください。

委員：資料のP6の(3)のように増築すると、これ以上学校が大きくなるということになり、この方法は難しいと思います。学区の変更となると、子ども会や地域が失われる可能性があるため、そういった面も考慮に入れて検討する必要があると考えます。(1)の③の特定地域選択制ですが、長期の推計を見ると1400人を超えています。そのため、この方法で、この先、同じような問題が生じるのではないかと懸念します。毎年、200人来る予定の子が150人くらいになれば、この推計通りにはならないのではないかと考えます。

委員：南小学校の隣に隣接している園のため、子どもたちの様子を見てみると、校庭をたくさんの方で使う様子や、学童に多くの子どもたちがいるのがわかります。そう考えると、増築するという方法は難しいと思います。みなみ認定こども園に通う保護者には、南小出身の保護者が多く、地元への愛着が強い方もいらっしゃいます。保護者の気持ちを考えると、学区を変えることは難しいと思います。しかし、学校のことを考えると通学区域の変更も考えないといけないとも思います。南小学校の学区は、他の学校と比べて学区が広いほうなのではないでしょうか。

副委員長：南小学校の学区は広いほうだと思います。

委員：園に通っている保護者は、いずれは南小学校に通うと考えています。これから出産される方や乳児を育てている方もいらっしゃいます。

委員：小学校は12~24クラスが適当であると聞いてそうなのだと思います。南小学校が

30 学級ということを知って、やはり多いのだと感じました。他の学校と比べて体育館や特別教室の使用割合が違うのを見ても、子どもたちが学ぶ環境としても公平ではないと思いました。また、管理職としては、子どもや職員がこれ以上増えれば、一人一人に目を行き届かせたいが、それがなかなか難しくなると感じました。

学区の変更という点では、この地域は地元愛があり、とても温かい地域です。祖父母も近くに住んでいる方も大勢いらっしゃいます。自治会、子ども会を考えると、検討は大切だとは思いますが、学区の変更は難しいと思いました。

委員長：子どもの数が 1000 人を超えるのは課題であると考えます。どの学年も単学級の学校がある時代に、1 学年が 5 学級を超えるのはなかなかありません。教室が確保できるとして、1 学年が 6 クラス、36 クラスになると学校としてはどのようなことが懸念されますか。

委員：現在、市の職員も含めると職員が 80 名くらいいます。職員室に職員が大勢おり、職員会議は、全員が参加できるように長机と椅子を用意して行っています。校外学習に行きましたが、5 クラスだとトイレの待ち時間が長く、活動時間が短くなってしまいます。

委員長：P 6 の（2）と（3）は難しいという意見が出ました。（1）の弾力的運用の中で何か工夫ができないかという方向で議論が進んでいるように思いますが、いかがでしょうか。

委員：この 3 つの方法に集約するのかと思います。どの方法にしても、一番大切なのは保護者や地域の方に理解を得られるものを選択しなければならないと思います。南小学校の現状がまだわからないという方もいらっしゃると思いますから、こういった情報を発信していくことが大切だと思います。この会自体も HP でアップされると思いますが、まずは、今の子どもたちの置かれている状況が適正規模ではないという状況を知ってもらうことが大切だと思います。

委員：南小学校の子どもたちは、当たり前のように体育館で 2 クラス一緒に体育の授業を行っているので、あまり違和感がありません。ただ、他の学校と比べたときに、学校生活が窮屈なところは否めないと思います。これからも人数が増えていくのは間違いないことなので、何か手を打たないといけないという段階に来たというのを確認していただき、保護者の方もこの話を P T A などで伝えていくのが必要だと感じています。通っている子どもたちもそうですが、保護者に課題意識を持ってもらうことが今日の一番大切なことかと思っています。どういった解決方法があるのかを事務局から提示してもらいましたが、どの解決方法をとっても痛みは伴うと感じています。そこをどうクリアして一番良い方法かを見つけていくのが今後の課題です。今日は、このような課題があって、このような解決方法がありますというのを紹介した会なのかと思いました。

委員：P 4 の推計について補足します。子どもたちの推計は難しく、先になるほど精度が悪くなります。ここでは、精度が悪いけれどもあえて 30 年先まで出させていただきました。正確にわかるのは 6 年後までです。なぜなら、子どもが生まれているからで、それ以降は生まれていないので難しくなります。では、どのように算出するのかというと、過去何年かでこの地区

ではどれくらい子どもが生まれていて、1年間で何人転出して、転入してというのを積み重ねて出しています。そして、そこには外的要因は含まれていません。例えば、「大きなマンションが建って30室増えました」反対に、「共同住宅がなくなりました」とかは考えられていません。ここでは、1400人まで示されているが、私の感覚ではそこまではいかないと思います。しかし、その根拠はありません。あくまで参考としての値としてみていただければと思います。「1400人になってしまうから大変」ではなく、そういう可能性もあるという程度で見てください。

赤い点々で示された資料ですが、街区にコンピューターが適当に丸を落としたものなので、その点に子どもがいるというわけではありません。この点は、「私の家」というわけではないので承知しておいてください。この資料は、先を見た資料なので、明日の数値ではないこともご理解ください。

委員：学務課は先ほどの選択制など就学を扱っている課であるし、教職員の管理も行っています。南小学校がこのままでは大変な状況だというのはご理解いただいたと思いますが、今後、手法ということになった時に、一つ目として学務課で行っている小規模学校選択制があります。これは、小さい学校に行けるようにするという制度です。併せて、就学相談も行っています。個別の事情がおありの方について、本来は学区の学校に行ってもらうのですが、そうではない事情をお伺いして、やむを得ない状況の場合認めていくものです。さらに新たな制度が加わったときに、制度の順位をつけていかないといけなくなります。就学相談が優先なのか、学区の人が優先なのか、新たな制度が優先なのか、その順位を決めないと混乱を招いてしまうと考えました。

南小学校の子どもたちが、学区が変わる、制度によって違う学校に行くようになるといった時に、その受け入れ先の学校の状況も考えないといけません。近隣の学校も学校の規模からすると、すでに教室数に余裕がないところもあります。南小学校だけでなく、相手先の学校の状況も併せて考えていかないといけないと思います。

委員長：行政側もそれぞれの所管から考えていかないといけない事案であると思います。今回の会議で必要な資料はありませんか。

委員：東小、東野小、浦安小、舞浜小がどれくらいに人数を受け入れることが可能なのかを知ることはできますか。

委員：適正規模になるためには、どのくらい的人数が南小学区から他の学校に移動すればよいのかを知りたいです。

委員長：事務局は大丈夫でしょうか。

事務局：次回までに用意します。

委員長：受け入れ人数というのは、各学校の保有教室数との関係で余剰教室がどれくらいあるのかということです。都内の学校を選択制も受け入れられるのは余剰教室がある学校だけです。希望したから必ず行けるわけではなく、抽選となる場合もあるのが東京の選択制です。

できれば、適正化に向けたシミュレーションを次回用意していただきたいです。

議事は以上で終了させていただき、この後は事務局にバトンをお渡しします。

(7) 諸連絡

事務局から連絡

○今後のスケジュールについて

- ・ 次回の会議は2月6日（木）を予定
- ・ 3回目は令和2年度の5月ごろ

○次回の議題について

- ・ 受け入れ先の学校の状況や南小学校が適正化に向かうためにはどれくらいの児童数の移動が必要なのかについてシミュレーションをもとに示す。

(8) 閉 会